

庄内地区だより

平成28年2月号

みんなで作る 住みよいまち 庄内

| 町名 | 世帯数 | 男 | 女 | 人口 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 乙房町 | 1,292 | 1,326 | 1,450 | 2,776 |
| 関之尾町 | 452 | 401 | 520 | 921 |
| 庄内町 | 1,036 | 996 | 1,224 | 2,220 |
| 菓子野町 | 842 | 931 | 1,011 | 1,942 |
| 合計 | 3,622 | 3,654 | 4,205 | 7,859 |

《今月の主な行事予定》

- 3日(水) 高齢者クラブ会長会 11:00
- 4日(木) 自治公民館 館長会 9:30
- 6日(土) ボランティア協議会 10:30
- 8日(月) 民児協定例会 9:30
- 8日(月) 社会福祉協議会役員会 13:30
- 10日(水) 高齢者民謡教室 13:30
- 12日(金) 高齢者書道教室 9:00
- 20日(土) 庄内の昔を語る会 14:00
- 23日(火) 高齢者学級 閉級式 14:00
- 24日(水) 介護者の集い(菓子野) 10:00
- 24日(水) 高齢者民謡教室 13:30
- 24日(水) 体育施設利用者調整会議 19:45
- 26日(金) 高齢者書道教室 9:00
- 26日(金) 介護者の集い(庄内) 10:00
- 27日(土) 介護者の集い(乙房) 10:00



※毎週月曜日は福祉相談日 10時～15時

《五穀豊穣「もぐら打ち」平田自治公民館》

子どもたちが、家々を回って、縄の先端に結び付けたわら束をたたいて農作物を荒らす「もぐら」を退治して豊作を祈願する「もぐら打ち」は、1月9日(土)平田地区(自治公民館長：徳留次男、230世帯)で行われました。

平成9年に高齢者クラブや子ども会が、途絶えていた「もぐら打ち」を復活させて以来、正月の伝統行事として、毎年、開催しています。



また、同日夜には「オネッコ」も開催されました。

《住民福祉学習会を開催》

庄内地区社会福祉協議会(会長：福村 修)の主催による住民福祉学習会が1月14日(木)、庄内地区公民館で開催されました。

都城公証人役場の永井行雄公証人に「老後を快適に過ごすために～任意後見契約と遺言」と題して講演していただきました。

公証人の仕事や公正証書の効力の話、超高齢社会の現状(高齢者数、平均寿命、認知症推計、特殊詐欺被害等)と高齢社会対策の話をした後、自分に判断力があるうちに、信頼できる人に①財産管理②療養看護等の手続きをまかせるという「任意後見制度」について、事例を交えて分かりやすく説明いただきました。

また、「相続と遺言」では、人が亡くなったときの財産承継の方法、遺言の必要性が高い場合、遺言がないと困ること、代表的な遺言の方式等についてお話しされました。



引き続き、都城市社会福祉協議会からは、「日常生活自立支援事業」と「みらいあんしん支援事業」の説明がありました。認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの日常生活をサポートする仕組みについて学びました。

民生児童委員や自治公民館長をはじめとする約60名の参加者は熱心に聞き入っていました。

第9回高齢者学級～「笑門来福」

庄内地区高齢者学級は1月19日(火)20日(水)に庄内、乙房、平田、菓子野地区で開催し、「笑う門には福来たる」と題して、ビデオによる「綾小路きみまろ」のライブ名演ショーを鑑賞しました。

毒舌のなかにもユーモアと人情味に溢れた漫談に、会場では笑いが絶えませんでした。

笑いが引き起こす効果として①嫌なことがあっても忘れられる。②怒っていることが馬鹿らしくなる。③穏やかな気持ちになれる。④笑顔が素敵な人になれる。⑤明日からの人生が楽しみになる。等があるようです。



《庄内川堤防の野焼きを実施》

庄内地区まちづくり協議会(会長：釘村美千也)は、1月10日(日)に、全自治公民館が参加しての庄内川堤防の一斉野焼きを、実施しました。野焼きは、堤防治いの害虫駆除を目的に実施されるものですが、例年、実施日が各自治公民館でまちまちだったり、都合で実施できなかったものを、今回、まちづくり協議会が音頭をとって全館、一斉に実施することにしました。

範囲は13.4haにもおよび、各自治公民館長が火入れ責任者となり、参加した火入れ従事者は254名でした。

消防庄内分団第24部～第33部の消防団員の協力により、消防車両10台で警戒に当たりました。

